

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

NTT ファイナンス株式会社（証券コード：-）

【据置】

長期発行体格付	A A A
格付の見通し	ネガティブ
債券格付	A A A
発行登録債予備格付	A A A
国内C P 格付	J - 1 +

格付事由

- (1) NTT グループ 100%出資の連結子会社。NTT グループやその顧客向けの取引が多いリース事業、親会社である NTT と連携した CMS などグループ向けのファイナンスが多くを占める融資事業、債券投資などの投資事業、「NTT グループカード」を取り扱うクレジットカード事業、NTT グループ各社の通信サービス等料金の請求・回収業務を行うピリング事業を手掛け、グループの金融中核会社としての位置付けは明確である。格付は、NTT グループにおける重要性、グループとの各面での結び付きやサポートの可能性を反映し、NTT（AAA / ネガティブ）と同格としている。見通しの「ネガティブ」は日本国の長期発行体格付の見通し「ネガティブ」を反映したものである。
- (2) 17/3 期第 3 四半期末における営業資産残高の構成比はリース事業 25%、融資事業 55%、投資事業 5%、クレジットカード事業とピリング事業をあわせて 15%、同四半期（累計）におけるセグメント利益（全社費用控除前）の構成比は、リース事業 33%、融資事業 13%、投資事業 6%、クレジットカード事業 7%、ピリング事業 40%であった。契約実行高は、ピリング事業やカード事業の拡大と NTT グループ企業向けの取扱いが増加している融資事業などに牽引され、増加基調にある。利益貢献の大きいリース事業の契約実行高は、NTT グループ関連のチャンネルを中心とした既存分野に加え、教育、環境など新たな成長分野の拡大もあって高水準で推移している。この結果、営業資産残高は融資事業、リース事業を中心に増加している。リース事業は 5 割程度が NTT グループやその顧客に対するもので、かつ比較的小口分散されており、資産の健全性は高い。利益面は、足元で再リース収益の減少がリース事業の利益を下押しする一方、ピリング事業ではコスト削減による利益増がみられ、全体として安定している。与信費用はピリング事業を除けば低位にあり、NTT グループ関連の安定した事業や営業基盤を背景に、今後も 150 億円程度の経常利益の確保は可能とみている。
- (3) 自己資本比率は 4.8%（16 年 12 月末）にとどまるが、これはピリング事業や NTT グループ向け融資事業の資産残高が大きいことが一因で、リスク対比の資本充実度に特段の問題はみられない。純資産は安定した内部留保の蓄積により 1,235 億円（同）に拡大している。資金調達においては、NTT グループの信用力を背景に間接調達が安定している。また、CP、社債による直接調達、グループ各社からの余剰資金受入れといった調達ルートが確保されており、資金調達基盤は強固である。NTT グループはグループの中で当社が果たすファイナンス機能の強化を進めており、その一環として最近では発行登録における発行予定額、CP の発行限度額についてそれぞれ 1 兆円へ増額が行われている。発行限度額の変更後も、十分な手元流動性が確保されている。

（担当）本多 史裕・杉浦 輝一

格付対象

発行体：NTT ファイナンス株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AAA	ネガティブ

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 42 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200 億円	2013 年 5 月 28 日	2018 年 6 月 20 日	0.50%	AAA
第 43 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200 億円	2013 年 10 月 10 日	2018 年 12 月 20 日	0.28%	AAA
第 45 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	150 億円	2014 年 5 月 27 日	2017 年 6 月 20 日	0.15%	AAA
第 46 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200 億円	2014 年 5 月 27 日	2019 年 6 月 20 日	0.25%	AAA
第 47 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200 億円	2014 年 10 月 10 日	2019 年 12 月 20 日	0.20%	AAA

対象	発行予定額	発行予定期間	予備格付
発行登録債	10,000 億円	2016 年 9 月 18 日から 2 年間	AAA

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	10,000 億円	J-1+

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年2月13日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：本多 史裕
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「リース」（2013年7月1日）、「親子関係にある子会社の格付け」（2007年12月14日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） NTTファイナンス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果の確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であっても、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

用語解説

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル